

令和7年度 静岡県 労働法セミナー

受講料
無料

～働き方のルールについて学びませんか？～

県内3箇所の会場開催に加え、オンライン開催も行います。また、後日の動画視聴が可能です。
セミナーでは、労働法制の概要や条文の解釈、労務管理・職場環境、多様な働き方など、判例を交えながら解説します。会場及びオンライン開催では、講師への質問も可能ですので、是非御参加ください。



対象となる方

- ・企業の労務担当者
 - ・働くに当たって労働関係の知識を必要とする方
 - ・労働問題に関心のある方
- ※会場での受講は、県内在住か県内在勤の方に限ります。

会場開催

時間：各日10:00～16:30(受付：9:30～)
定員：各回30人程度(先着順)
※会場へは公共交通機関をご利用ください。
※自然災害、感染症等の影響により中止する場合があります。

オンライン開催(Zoom)

時間：各日10:00～16:30(受付：9:30～)
定員：各回100人程度(先着順)

後日動画視聴

録画したセミナー動画を、県のホームページ上に公開します。
(公開期間：10月頃から3か月程度の予定)

受講申込み

■受付期間

令和7年6月20日(金)～7月31日(木)まで

※期間中でも定員に達した場合募集を締め切ります。定員に満たない場合は締切日を延長する場合がありますので、お問い合わせください。

■①会場

次のいずれかの方法でご応募ください。
(電話のお申込みは、聞き間違い防止のためお受けできませんのでご了承ください。)

a: 県産業人材課ホームページの「申込みフォーム」から電子申請

b: 裏面「受講申込書」に必要事項を記入し、各会場指定申込先にFAX又は郵送

※申込み完了後(8月上旬頃予定)、「受講票」を送付します。
内容をご確認の上、受講当日にご持参ください。
※中止の場合はオンライン開催もしくは後日動画視聴で受講ください。

■②オンライン

県産業人材課ホームページの「申込みフォーム」から電子申請

※オンライン受講者には、受講当日に必要な「受講者番号」等を8月上旬頃にお知らせします。

A 労働法制の基礎①

■内容

労働法とは・労働契約・採用・試用期間・賃金・労働時間 等

■講師：静岡大学 本庄 淳志 教授

■日程

①会場

東部 8月29日(金)/沼津労政会館
中部 8月26日(火)/静岡労政会館
西部 8月25日(月)/浜松総合庁舎
②オンライン 8月28日(木)/Zoom

B 労働法制の基礎②

■内容

人事異動・懲戒・非典型雇用・労働災害・安全衛生・労働紛争処理制度 等

■講師：静岡大学 本庄 淳志 教授

■日程

①会場

東部 9月5日(金)/沼津労政会館
中部 9月2日(火)/静岡労政会館
西部 9月1日(月)/浜松総合庁舎
②オンライン 9月4日(木)/Zoom

C 安全衛生や多様な働き方に関する法律の実務

①安全衛生・健康管理に関すること
(労働災害・長時間労働の是正・メンタルヘルス・ハラスメント)

■講師：①望月 数久 特定社会保険労務士

②多様な働き方に関すること
(同一労働同一賃金・女性活躍推進法・テレワーク・副業兼業・育児介護休業法・高齢者の就業支援・外国人雇用・障害者雇用等)

■講師：②小田切 克子 特定社会保険労務士

■日程

①会場

東部 9月12日(金)/沼津労政会館
中部 9月9日(火)/静岡労政会館
西部 9月8日(月)/浜松総合庁舎
②オンライン 9月11日(木)/Zoom

セミナー情報は、県産業人材課ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

【URL】

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodo-seisaku/1003248/1043060.html>

- ・セミナー申込み
- ・後日の動画視聴(10月頃公開予定)はこちらから▶

お
問
合
せ
先

①会場

東部県民生活センター労政班 ☎055-951-8215

中部県民生活センター労政班 ☎054-202-6013

西部県民生活センター労政班 ☎053-458-7244

②オンライン ③後日動画視聴

静岡県産業人材課 ☎054-221-2334

静岡県労働法セミナー



令和7年度静岡県労働法セミナー 受講申込書

FAX又は郵送での申し込みを希望される方は、太線枠内を記入して、受講希望会場の申込先へFAXまたは郵送してください。
く切らずにそのままFAX送信・郵送してください

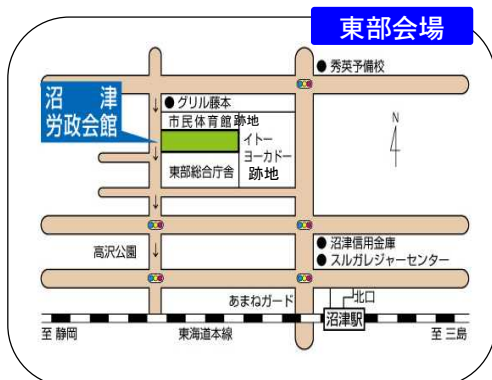
受講希望コース		東部会場		中部会場		西部会場	
希望コースに○をつけてください。(複数可)							
A労働法制の基礎①		8月29日(金)		8月26日(火)		8月25日(月)	
B労働法制の基礎②		9月5日(金)		9月2日(火)		9月1日(月)	
C安全衛生・多様な働き方		9月12日(金)		9月9日(火)		9月8日(月)	
申込先		東部県民生活センター 労政班		中部県民生活センター 労政班		西部県民生活センター 労政班	
住所		〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階		〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階		〒430-0929 浜松市中央区中央1-12-1 浜松総合庁舎3階	
FAX		055-951-8208		054-286-3199		053-452-2376	
E-mail		tobu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp		pac-chubu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp		seibu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp	
所 属 (会社名、組合名等)		＜会社名 等＞		ふりがな			
		＜部署名・役職 等＞		氏 名			
連 絡 先	電 話 番 号	日中連絡のとれる番号を記入してください。 (勤務先・自宅・携帯電話)		メー ル ア ド レ ス		確実な送受信ができ、かつ日中確認ができるアドレスを記入してください。	
	FAX 番 号	(勤務先・自宅)					
送 付 先	住 所	〒		受講決定者には受講票を送付します。 (勤務先・自宅)			

※講義の参考とするため、当てはまるところに○をつけてください。
A:事業主 B:管理職または労務管理担当者 C:労働組合関係者 D:一般社員・職員 E:団体職員
F:派遣社員 G:パートタイム労働者 H:無職 I:その他()

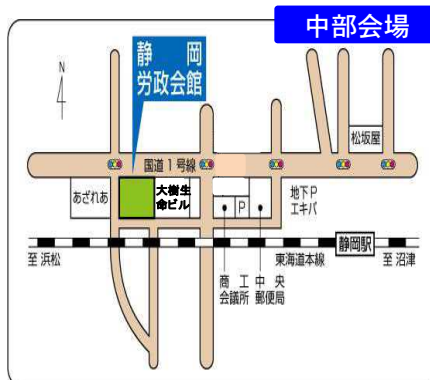
※講義の参考とするため、セミナーで聴きたい内容および質問等がありましたらご記入ください。
(個人が特定されるような内容はお控えください。)

※連絡先は、受講票の送付や自然災害による中止などの連絡時に必要となりますので、必ずご記入ください。
※ご記入いただいた内容は、本セミナーの連絡のほか、県主催事業の案内や、県からのメールマガジンの配信等に利用することがあります。

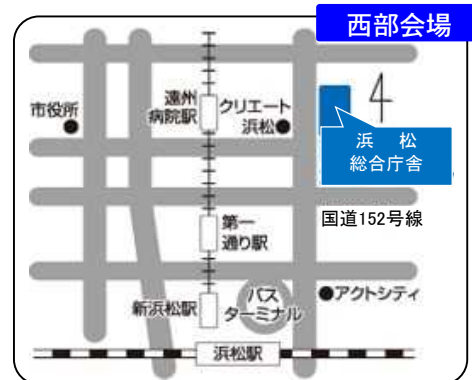
＜各会場案内図＞ ※会場へは公共交通機関をご利用ください。



〒410-0055 沼津市高島本町1-3
J R沼津駅北口から徒歩約10分



〒420-0851 静岡市葵区黒金町5-1
J R静岡駅北口から西へ徒歩約7分



〒430-0929 浜松市中央区中央1丁目12-1
J R浜松駅北口から徒歩約10分